

自由民主党要望項目一覧

令和3年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国で減少しているが、冬季に向けて感染拡大の第6波の襲来が懸念されていることから、第5波の教訓を踏まえ、更なるコロナ対応病床の確保や臨時医療施設の整備、宿泊療養及び在宅療養において提供する医療の充実など、今後の感染再拡大に備えた医療提供体制の強化を図ること。</p> <p>また、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、インフルエンザワクチンの早期接種を促進するとともに、診療・検査医療機関等における受入体制の整備に努めること。</p>	<p>第6波に備えて、コロナ対応病床の更なる拡充等に向けて、現在、関係者との協議を進めており、臨時の医療施設の開設や小児の在宅療養体制の強化、さらにはPCR検査能力の拡充、後遺症医療体制の充実など、11月補正予算での対応を検討している。</p> <p>宿泊療養及び在宅療養については、医師会・看護協会・薬剤師会と連携し、宿泊療養者や在宅療養者に医療用医薬品を処方する体制を整備したほか、在宅等における対面診療の体制整備を行っていくため、鳥取大学医学部附属病院や地区医師会の医師等をメンバーとする検討チームを立ち上げ、対面診療を行う上での具体的な課題について検討や研修会を行うなど、医療提供体制の充実を図っていく。</p> <p>季節性インフルエンザとの同時流行に備えた対応としては、インフルエンザワクチンの早期接種や有症状時の早期受診の勧奨、相談窓口などについて、新聞広告、テレビCM、とりネットなど各種媒体を活用した県民向けの啓発を行うとともに、県医師会を通じて、各医療機関に発熱患者等に対する積極的な検査と新型コロナ陽性判明時の保健所への速やかな連絡を要請するなど、受入体制の整備を行っている。</p> <p>【11月補正】</p> <p>【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業 2,364,562千円</p> <p>【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業 182,979千円</p> <p>【新型コロナ第6波対策】臨時の医療施設運営事業 207,158千円</p> <p>【新型コロナ第6波対策】新型コロナ小児検査体制・後遺症医療体制等強化事業 7,504千円</p>
<p>2 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種について</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの県内の接種率は、対象となっている12歳以上で1回目接種が8割を超えるなど順調に進んでいるが、引き続き接種率の低い若年層を中心に接種希望者の掘り起こしに努めること。</p> <p>また、岸田首相は3回目のワクチン接種を12月に開始する旨を表明しているが、ファイザー製やモデルナ製等のワクチン接種者が混在し、また2回の接種も受けていない方も混在することから、国や市町村と綿密に連携し、県民が混乱しないよう円滑な接種体制の構築に努めること。</p>	<p>本県では、10月末時点で、接種対象となっている12歳以上の2回目接種完了者の割合が8割を超える状況になっているが、比較的接種率の低い若年層を含め、県全体として更なる接種の促進を図るため、県営ワクチン接種センターの追加日程の設定や予約なし接種の対応など接種機会の創出、SNS等を活用した未接種者への呼びかけなどを県と市町村で協力して実施していく。</p> <p>また、追加接種（3回目接種）については、ファイザー製やモデルナ製等のワクチン接種者が混在するなど接種対象者の状況が様々な中で適切に進めていく必要があることから、具体的な実施方法等に係る国からの情報を市町村と迅速に共有するとともに、10月13日に開催した新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会において、県、市町村、医師会等の関係団体が引き続き連携・協力して取り組んでいくことについて確認したところであり、市町村や関係団体と意見交換を行いながら円滑な実施に向けて取り組んでいく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>3 地域経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>観光・飲食関連産業をはじめとしたサービス業を中心にコロナ禍の影響が長期に及ぶ中、世界的な原油高による輸送費、光熱費、原材料費等の高騰の影響が重なってきていることから、事業継続に必要な給付金など大胆な経済支援を国に働きかけるとともに、事業者の実情に合わせた資金繰り支援の更なる強化など、引き続き中小・小規模事業者の存続に向けた取組を実施すること。</p> <p>また、引き続き新型コロナ安心対策認証取得を促進するとともに、国のワクチン・検査パッケージの技術実証等の結果を踏まえ、感染状況を睨みながら、行動制限の緩和や効果的な需要喚起対策の実施について検討すること。</p>	<p>地方創生臨時交付金の2兆円増額や持続化給付金のような新たな事業者向け給付制度、さらには燃油高騰対策など、大胆かつ強力な経済対策を早期に断行するよう、全国知事会等を通じて国に要望を行っており、引き続き国の責任ある対応を求めていく。</p> <p>県においても、県内事業者の事業継続に係る支援として、無利子・無保証料融資（コロナ対策資金）の申込期限の延長（12月末まで→3月末まで）や、路線バス事業者の事業継続に対する支援のほか、燃油高騰対策として10月25日に発動した地域経済変動対策資金（「燃油価格高騰」対策枠）の利子補給を行うなど、今後予定されている国の経済対策も踏まえながら、県内事業者の事業継続支援の強化について検討していく。</p> <p>また、新型コロナ安心対策認証店について、感染予防に対する支援などにより、引き続き認証取得を促進するとともに、9月29日から開始した「新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン」について、1店舗あたりの販売上限額を引き上げるなど、更なる需要喚起を図るほか、観光需要の回復に向け、WeLove山陰キャンペーンや蟹取県ウエルカニキャンペーン等を実施するとともに、11月補正予算により、本県への宿泊・周遊を伴うバスツアー造成に対する緊急支援も検討している。</p> <p>今後も、国のワクチン・検査パッケージの技術実証等の結果や、「GoToトラベルキャンペーン」、国の地域観光事業支援の隣接県への拡大といった、国の動向を注視しつつ、効果的な需要喚起対策を行っていく。</p> <p>【11月補正】</p> <p>【制度改正】新型コロナ克服特別金融支援事業 燃油高騰対策 45,000千円 コロナ禍の影響を受けた路線バス事業者応援事業 40,000千円 観光需要回復加速化緊急対策事業（バス旅行商品支援）30,000千円</p>
<p>4 コロナ禍における地方財政の充実・強化について</p> <p>今後懸念される感染拡大に対して、適宜、医療提供体制の構築や県内事業者への支援等を実施するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により必要な財政措置を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を機動的に措置するよう、引き続き国に働きかけること。</p> <p>また、来年度も地方税収の見通しが不透明な中、感染症対策や地域経済の立て直し、ポストコロナを見据えた地方創生の着実な推進などに取り組むため、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保について、年末の地方財政対策の取りまとめに向け国に働きかけること。</p>	<p>11月4日に全国知事会長として、地方創生臨時交付金の2兆円の増額などについて国に要望したところである。</p> <p>引き続き、地方が第6波への備えや地域経済の回復に向けた対策を十分行うため、緊急包括支援交付金による臨時的な財政措置はもとより、来年度の地方一般財源総額の確保に向けて、地域社会再生事業費の継続等による地方交付税の充実等について、国に強く働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 不登校児童・生徒への支援について</p> <p>文部科学省の2020年度問題行動・不登校調査において、県内の小・中・高等学校における不登校が1,136人と過去最多を記録しており、その背景として、新型コロナウイルスの影響で行事や学校活動が制限され、登校の意欲を失ったことが要因の一つと見られている。</p> <p>子どもたちを孤立させないよう、各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用による相談体制の拡充やオンライン学習による自宅学習支援に努めるとともに、教育支援センターやフリースクールなど関係機関と連携して必要な支援を行うこと。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>スクールカウンセラー等専門職を活用した教育相談体制の構築を引き続き進め、心理教育など児童生徒自身が対処できる力を付ける教育を進めていく。</p> <p>また、新型コロナウイルスによる児童生徒の心理的負担を軽減するための臨床心理士等の派遣を今年度から行うとともに、ICTを活用した自宅学習支援も進めている。</p> <p>併せて、学校生活適応支援員の配置や校内サポート教室の拡充、さらには、教育支援センターやフリースクールとの合同研修会の実施などにより、市町村や関係機関と連携しながら、支援の充実を図り、不登校対策を進めていく。</p>
<p>6 水道広域化推進プランの策定について</p> <p>和歌山県における水管橋の崩落や千葉県における地震による水管橋の破損など、水道管の老朽化により暮らしを支える水道をめぐる事故が相次いでいる。</p> <p>県では、令和4年度末を目標に水道広域化推進プランの策定に向けた検討を進めているが、計画の策定に当たっては、市町村と連携の上、水道管の老朽化対策・耐震対策も含めた検討を行い、将来に向けて持続的に安定供給できる水道事業の全体像の構築に努めること。</p>	<p>県内の水道管路の老朽化率は約13%（全国第13位／平成30年度末）、耐震化率は約26%（全国第45位／同）という状況であり、水道の安定供給にあたっては管路の老朽化・耐震化対策は喫緊の課題であると考えている。</p> <p>そのため、水道広域化推進プランの策定においては、こうした課題を共有し、老朽化・耐震化対策に係るコストも含めた水道事業会計の将来推計を行った上で将来的な水道事業の在り方を市町と連携しながら検討している。今後も引き続き、県・市町による流域別検討会において協議を重ね、水道事業を持続可能とする広域化プランとして取りまとめることとしている。</p>
<p>7 県産材利用促進に向けた非住宅建築物補助制度について</p> <p>県の非住宅木造建築拡大推進事業は、林野庁のJAS構造材利用拡大事業と併用できることから、非住宅建築物への県産材利用促進を図る上で重要な取組である。林野庁の助成事業は令和4年度も継続される見込みと聞いており、当該事業の継続と拡充に向けた予算対応を検討すること。</p>	<p>県産材の更なる利用を促進するため、県産材を優先利用した非住宅建築物の木造化・内装木質化について、補助の併用を可能とするなど、支援を拡充することについて、令和4年度当初予算で検討している。</p>